

第74回 日本学校農業クラブ 東北連盟大会
◆◆◆岩手大会◆◆◆
大会参加・弁当・宿泊・シャトルバスプランのご案内

■ 期 間 : 令和5年(2023年)8月24日(木)~8月25日(金)
■ 会 場 : 岩手県盛岡市・滝沢市・花巻市・葛巻町

謹啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本大会の開催にあたりまして、東北各地からご来場される皆様のご宿泊・大会参加者集約を私共、近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所にて担当させていただくこととなりました。ご参加されます皆様にご満足いただけますよう、万全の体制で取り組ませていただきます。つきましては下記のご案内を参照の上、別紙総合申込書にご入力いただき、期日までにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

謹白

近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡営業所
所長 千葉 潔

1. 参加登録のご案内 ※大会参加者全員 (旅行契約ではありません)

- ①参加者は、別紙総合申込書を岩手県立盛岡農業高等学校ホームページよりダウンロードの上必要事項をご記入後、FAXにて近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所までお申込ください。
※宿泊・弁当・シャトルバスの申し込みをされる場合は、

申込締め切り：7月21日(金) 17:00

■大会参加料：700円

※お申込後の取消・ご返金はお受けできません。ご了承ください。

※参加料は参加者全員(先生含む)に発生します。

※金融機関発行の「振込金受領書」以外に別途弊社領収書をご要望の際は、岩手県立盛岡農業高等学校ホームページ(8月4日回答後アップロード予定)に掲載しております。

『領収書発行依頼書』にご記入の上、FAXにて宛名、金額、但書事項をご指示ください。

「総合申込書」は下記からダウンロードすることができます。申込書は出場競技ごとに作成してください。

【岩手県立盛岡農業高等学校ホームページ】

<http://www2.iwate-ed.jp/moa-h/nouku-touhokutaikai.html>

2. 昼食弁当のご案内 (旅行契約ではありません)

弁当料金：900円(お茶付き・消費税込み)

- (1) 弁当注文設定日は8月24日(木)・25日(金)の2日間です。
(2) 弁当引換時間は11:30~13:00までとし、それ以降は衛生管理上、無効となります。

3. 宿泊のご案内

(近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所が企画・実施する「募集型企画旅行」です)

(1) 宿泊設定日

令和5年8月23日(水)・24日(木)の2日間とし、対象者を大会参加者とします。

(2) ご案内する宿泊施設は盛岡市内・花巻市内・葛巻町内のホテルとなります。

部屋は洋室シングル・ツイン(ホテルタイプ)、和室にてご用意しております。

(3) 宿泊プランは下記の通りです。

※1泊朝食付き/1泊2食付き/1泊食事なし(サービス料・諸税を含みます。)

※本大会向けのオリジナル宿泊プランの為、各宿泊施設がホームページ等で設定している宿泊料金とは異なる事を予めご案内申し上げます。

(4) 添乗員は同行いたしません。

(5) 最少催行人員 1名

(6) ご宿泊申込に関する注意事項

- ① ご案内する宿泊ランクは「宿泊ホテル一覧」のとおりです。各施設とも受入人数に上限があるため、ご要望にお応えできない可能性がございます。また、宿泊施設は指定できませんので予めご了承ください。
※第三希望まで必ずご記入ください。
- ② 配宿はお申込み締切後に行います。ご希望ランクに添えますよう最大限の努力をいたしますが、部屋数の都合により、次の希望ランクまたは希望ランク以外でのご案内となることがございます。
- ③ 朝食の欠食扱い(控除)はいたしません。ご了承ください。
- ④ 宿泊施設の駐車場には限りがあります。駐車場をご利用の場合は施設決定後にご自身で確認をお願いいたします。なお、駐車料金が別途必要になる場合は、ご自身で精算をお願いいたします。
- ⑤ 和室タイプのお部屋につきましては、同じ県の参加者の場合、同室でご利用を頂く場合もございます。洋室タイプのお部屋については、クラブ単位でお部屋を用意しますので、他クラブとの相部屋はございません。
※その他条件は、近畿日本ツーリスト 株式会社 募集型企画旅行約款によります。

○日程表

スケジュール	日程	
	1日目	宿泊ホテル(泊)※各自チェックインしてください。
2日目	宿泊ホテル(発)※各自チェックアウトしてください。	

上記は1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて2泊までお受けいたします。

- 【食事回数】 1泊朝食付・・・朝1回 ※1泊につき左記回数の食事が付きます。
1泊2食付・・・朝・回・夕1回 ※1泊につき左記回数の食事が付きます。
1泊食事なし・・・食事なし

(7) 旅行代金(宿泊)は下記の通りです。

【盛岡市内】 指定競技：プロジェクト発表会・意見発表会・クラブ活動紹介発表会・
第3回東北連盟代議員会・農業情報処理競技会

宿泊ホテル一覧(8/23.24泊)

【朝食付】盛岡：Sランク 11,000円/Aランク 10,000円/Bランク 9,000円/Cランク 8,500円

地区	区分	ホテル名	お部屋タイプ (洋室)	旅行代金 (お一人様当たり)
盛岡	S	アートホテル盛岡、 ホテルメトロポリタン盛岡本館	シングル・ツイン	11,000円
盛岡	A	ホテルエース盛岡、 ダイワロイネットホテル盛岡駅前	シングル・ツイン	10,000円
盛岡	B	パシフィックホテル盛岡、盛岡グランドホテル アネックス、R&Bホテル盛岡駅前、 ユニゾインエクスプレス盛岡	シングル・ツイン	9,000円
盛岡	C	ホテルニューカーリーナ、 ホテルパールシティ盛岡	シングル・ツイン	8,500円

【食事なし】※ホテルから無料朝食が提供されます。

盛岡：Aランク 10,000円/Bランク 9,000円

地区	区分	ホテル名	お部屋タイプ (洋室)	旅行代金 (お一人様当たり)
盛岡	A	東横イン盛岡駅前、東横イン盛岡駅南口駅前	シングル・ツイン	10,000円
盛岡	B	ホテルルートイン盛岡駅前	シングル・ツイン	9,000円

※全室バス・トイレ付

※旅行代金に含まれるもの：①宿泊代金、②食事代金(食事付プランの場合)消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの：上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用

を例示します。 ●個人的性格の費用：①飲料代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

※2泊以上をご希望の場合には泊数に応じた旅行代金が必要です。

【葛巻町内】 指定競技：家畜審査競技会

宿泊ホテル一覧(8/23.24泊)

【朝食付】葛巻：KSランク 11,500円

地区	区分	ホテル名	お部屋タイプ	旅行代金 (お一人様当たり)
葛巻	KS	くずまき交流館プラトー	洋室ツイン・和室	11,500円
葛巻	KS	シュ克蘭ハウス	コテージ	11,500円

※全室バス・トイレ付

※旅行代金に含まれるもの：①宿泊代金、②食事代金(食事付プランの場合)消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの：上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用

を例示します。 ●個人的性格の費用：①飲料代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

※2泊以上をご希望の場合には泊数に応じた旅行代金が必要です。

【花巻市内】 指定競技：平板測量競技会

宿泊ホテル一覧 (8/24泊)

【2食付】花巻：AHランク 13,000円

地区	区分	ホテル名	お部屋タイプ	旅行代金 (お一人様当たり)
花巻	AH	湯の杜 ホテル志戸平	和室	13,000円

【食事なし】※ホテルから無料朝食が提供されます。

花巻：BH 9,000円

地区	区分	ホテル名	お部屋タイプ (洋室)	旅行代金 (お一人様当たり)
花巻	BH	ホテルルートイン花巻	シングル	9,000円

※全室バス・トイレ付

※旅行代金に含まれるもの：①宿泊代金、②食事代金(食事付プランの場合)消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの：上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用

を例示します。 ●個人的性格の費用：①飲料代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

4. シャトルバスのご案内

(近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所が企画、実施する「募集型企画旅行」です。)

- (1) 大会事務局では大会期間中の平板測量競技会の時間に合わせ、シャトルバスを運行いたします。
種目指定の宿泊施設と会場の間で運行いたしますので、宿泊申込をしていない方はご利用頂けません。
また、事前に申込がない方の利用はできません。
- (2) 運行日時・区間・旅行代金につきましては、下記をご覧ください。
- (3) 利用予定バス会社 岩手県交通
- (4) 添乗員は同行いたしません。
- (5) 食事条件：食事なし

8月24日										
種目	記号	出発地	発時間	→	着時間	経由地	→	着時間	到着地	旅行代金
平板測量競技会	A1	日居城野運動公園	16:50	→	17:00	ホテルルートイン花巻	→	17:25	湯の杜 ホテル志戸平	2,500円
【8/24(木)のシャトルバス設定について】 シャトルバス運行の最少催行人員は25名といたします。 人員に達しない場合、運行を取りやめる場合がございます。その場合は公共交通機関での移動をお願いします。										
8月25日										
種目	記号	出発地	発時間	→	着時間	経由地	→	着時間	到着地	旅行代金
平板測量競技会	B1	湯の杜 ホテル志戸平	9:00	→	9:25	ホテルルートイン花巻	→	10:10	盛岡市民文化ホール (マリオス) 大ホール	2,500円
【8/25(金)のシャトルバス設定について】 シャトルバス運行の最少催行人員は25名といたします。 人員に達しない場合、運行を取りやめる場合がございます。その場合は公共交通機関での移動をお願いします。										

5. 弁当・宿泊・シャトルバスお申込からお支払いまでのご案内

(1) お申込方法について

- ①希望の方は、別紙総合申込書を岩手県立盛岡農業高等学校ホームページよりダウンロードの上
必要事項をご記入後、FAXにて近畿日本ツーリスト株式会社盛岡営業所までお申し込みください。
※各種お問合せを除き電話による受付は行っておりません。

申込締め切り：7月21日（金）17：00

※大会参加登録につきましては、締め切り後の変更はいかなる場合においても受け付けません。

「総合申込書」は下記からダウンロードすることができます。申込書は出場競技ごとに作成してください。

【岩手県立盛岡農業高等学校ホームページ】

<http://www2.iwate-ed.jp/moa-h/nouku-touhokutaikai.html>

(2) 宿泊・弁当・シャトルバス予約回答について

申込締切後、配宿作業を行い【予約回答書】を8月4日（金）中にFAXにて送信いたしますので、
到着後速やかに内容をご確認ください。

予約回答書をもって申込内容確認書といたします。【宿泊券】はございませんので、当日は
各窓口（ホテルチェックイン時）にてお名前をお申し出下さい。

6. お支払いについて

【予約回答書】の内容を確認の上、下記指定口座へお振込みください。

銀行名：三菱UFJ銀行 ききょう支店

口座番号：（普通）1780884

口座名：近畿日本ツーリスト株式会社

ご入金のご注意事項

- (1) 8月18日（金）までに、ご入金下さい。
- (2) 振込の際、依頼人の欄に必ず「受付番号+お名前」をご入力下さい。
例：受付番号：2-10 近畿 太郎 ⇒ 『210キンキタロウ』
- (3) 大変恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。
- (4) 金融機関発行の「振込金受領書」以外に別途弊社領収書をご要望の際は、
岩手県立盛岡農業高等学校ホームページ（8月4日回答後アップロード予定）に掲載しております
『領収書発行依頼書』にご記入の上、FAXにて宛名、金額、但書事項をご指示ください。
領収書は後日学校へ郵送いたします。

ご送金後の宿泊変更・取消により返金が生じた場合は、指定口座へのお振込みにて
ご返金させていただきます。

*ご宿泊ホテルにおいての返金はいりませんので、予めご了承下さい。

7. 大会参加費及び宿泊・弁当・シャトルバスの変更・取消について

- (1) お申込み後に変更・取消が生じた場合は、速やかに「総合申込書」の変更に○をつけ、ご記入の上、弊社までFAXにてご連絡願います。
- (2) 電話による変更・取消は、お受け出来ませんのでご了承下さいませ。
※ご出発後の連絡は電話にて承ります。
- (3) 大会参加料は申込後ご返金できません。
- (4) お客様のご都合で予約を取り消す場合、大会終了後に取消料を差し引きの上指定口座へ送金致します。
- (5) 宿泊・シャトルバス（募集型企画旅行）の取消料については以下の通りです。

項目	取消日	取消料
宿泊 シャトルバス	宿泊日の前日から起算してさかのぼって 20日目から8日目まで	旅行代金の10%
	宿泊日の前日から起算してさかのぼって 7日目から2日目まで	旅行代金の20%
	宿泊日の前日	旅行代金の30%
	8月23日（水）以降の解除または無連絡不参加	旅行代金全額

- (6) 弁当の取消料については以下の通りです。



項目	取消日	取消料
弁当	お渡し2日前の17:00まで	無料
	お渡し2日前の17:00以降	100%

8. 個人情報の取扱いについて

- (1) 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (2) 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- (3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認下さい。

【旅行企画・実施 / お申込・お問合せ先】

近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所

観光庁長官登録旅行業第 2053 号  一般社団法人日本旅行業協会正会員  ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：千葉 潔

[担当] 瀧音（たきおと）・藤原



旅行業公正取引
協議会 会員



〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 7-1-1 イオンモール盛岡南 2 階

TEL:019-907-8505(月～金) ★営業時間 10:00～17:00

FAX:019-631-1735 ★土・日・祝日は休業

休業日と営業時間外の受付は翌営業日の取扱となりますのでご了承下さい

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。このご旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

旅行条件算出基準日:令和5年6月27日

登録番号:#6044-23-06-0031

ご旅行条件書 (国内旅行)

■お申し込み

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
- ※ 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要で、申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウエイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (2) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (3) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (4) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画、募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (5) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
- ① 当社は、当社が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けると(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ② 通信契約のお申し込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- ④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (6) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
- ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- ④ お客さまが虚説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (7) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2) 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ① 当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

- ① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅保保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ② 旅行代金が増額された場合。
- ③ 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
- 当社による旅行契約の解除
- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例外)
- ① お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ② 旅行代金を期日までに支払いただけないとき
- ③ 申込条件の不適合
- ④ 病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤ お客様が①～④のいずれかに該当することが判明したとき

■ 当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■ 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■ 旅保保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■ お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■ お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■ 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。旅行中に、事故などがある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

【個人情報取扱いについて】 ※EUI在往の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。また、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報や、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報、お客様に傷害があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■ 募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knl.co.jp>からもご覧いただけます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。